

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中西印刷株式会社  
電話 (075) 441-3155

## 目次

告 示	ページ	選挙管理委員会	
○令和6年度11月及び3・4月自衛官の募集 (自治振興課)	463	○政治団体の設立	466
○国民健康保険組合の規約の変更認可 (医療保険政策課)	464	○政治団体届出事項の異動	467
○特定水産資源(ずわいがに日本海系群A海域並びにまさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群)に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量 (水産課)	465	○政治団体の解散	471
○公共測量の実施 (用地課)	〃	○政治団体の収支報告書の要旨	472
公 告		○資金管理団体の指定	477
○令和6年度ふぐ処理師試験の実施 (生活衛生課)	〃	○資金管理団体届出事項の異動	478
○土地改良区の定款変更の認可 (丹後広域振興局)	466	○資金管理団体の指定の取消し	〃
○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)	〃	○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	479
教育委員会		○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	〃
○落札者の決定	〃	○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の数	〃
		監 査 委 員	
		○監査結果の公表	480

## 告 示

### 京都府告示第349号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和6年度11月及び3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府知事 西脇 隆俊

#### 1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

#### 2 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38

- (電話 (075) 803-0820)  
 URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>  
 Email [recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp](mailto:recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp)
- イ 京都募集案内所 京都市下京区烏丸通六条上る北町181 (第5キョートビル1F)  
(電話 (075) 361-5587)
  - ウ 河原町募集案内所 京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町412 (シェモア河原町1F)  
(電話 (075) 221-3266)
  - エ 福知山地域事務所 福知山市駅前町9 (春風堂ビル1F)  
(電話 (0773) 23-0416)
  - オ 舞鶴地域事務所 舞鶴市余部下1190  
(電話 (0773) 63-3272)
  - カ 宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71の5 (S.C OKUBO ビル202号室)  
(電話 (0774) 44-7139)
  - キ 亀岡募集案内所 亀岡市古世町西内坪34の26  
(電話 (0771) 24-4170)
  - ク 京丹後地域事務所 京丹後市大宮町周枳1975 (ミックビル1F)  
(電話 (0772) 64-2498)

3 試験科目

筆記試験 (国語、数学、地理、歴史及び公民)、作文、適性検査、口述試験及び身体検査

4 受付期間・試験期日及び試験場

受付期間・試験期日及び試験会場 ※1

筆記試験 (WEB方式)			口述試験・身体検査	
受付期間※2	筆記試験期日	試験会場	口述試験・ 身体検査期日	試験・検査会場
令和6年8月6日 (火)まで(必着)	令和6年8月19日(月) ・令和6年8月20日(火) のいずれか1日	任意の場所	令和6年8月24日(土)	陸上自衛隊桂駐屯地(京都市西京区)

※1 試験期日等は、状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

※2 インターネット申込みの場合は、受付期間期日の午後5時まで(必着)

5 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

6 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部  
 京都市中京区西ノ京笠殿町38  
 (電話 (075) 803-0820)



京都府告示第350号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第27条第2項の規定により、次のとおり京都料理飲食業国民健康保険組合の規約の変更を令和6年6月19日認可した。

令和6年7月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

変更事項

組合の地区に次の区域を追加する。  
 兵庫県豊岡市



京都府告示第351号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により、ずわいがに日本海系群A海域並びにまさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和6管理年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のとおり令和6年6月30日に定めた。

令和6年7月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

特定水産資源	知事管理区分	知事管理漁獲可能量
ずわいがに日本海系群A海域	京都府ずわいがに漁業	30 t
まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群	京都府まさば及びごまさば漁業	現行水準

京都府告示第352号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都市長から通知があった。

令和6年7月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域  
京都市右京区京北細野町尾山ほか地内
- 2 測量の期間  
令和6年5月15日から令和6年8月30日まで
- 3 測量の種類  
公共測量（基準点測量）

**公 告**

京都府ふぐの処理及び販売の規制に関する条例（昭和51年京都府条例第44号）第8条第1項の規定により、令和6年度ふぐ処理師試験を次のとおり実施する。

令和6年7月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 試験の日時及び場所
  - (1) 日時
    - ア 学科試験  
令和6年10月20日（日）

- 午後1時30分から午後2時30分まで
- イ 鑑別試験及び実技試験  
令和6年10月27日（日）  
午前9時から午後5時まで
- (2) 場所  
京都調理師専門学校  
（京都市右京区太秦安井西沢町4番5）
- 2 試験科目  
次の各科目について試験を行う。
  - (1) 学科試験
    - ア 水産食品の衛生に関する知識
    - イ ふぐに関する一般知識
  - (2) 鑑別試験  
ふぐの種類鑑別
  - (3) 実技試験  
ふぐの処理に関する実技
- 3 受験手続
  - (1) 提出書類等
    - ア 受験願書
    - イ 写真（受験願書提出前6箇月以内に脱帽して上半身を正面から撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したもの）
    - ウ 受験手数料  
6,630円（所定の額の京都府納付済証を受験願書に貼付すること。）  
なお、鑑別・実技試験に使用するふぐの費用は、別途、受験者の実費負担とする。
  - (2) 受付期間  
令和6年9月9日（月）から令和6年9月13日（金）まで  
受付時間は、午前9時30分から午前11時30分まで及び午後1時30分から午後4時30分まで
  - (3) 受付場所及び提出方法

京都府文化生活的部生活衛生課、京都府保健所又は京都府広域振興局田辺総合庁舎、亀岡総合庁舎、綾部総合庁舎若しくは宮津総合庁舎内の総合案内・相談センターに持参すること。

4 合格発表

令和6年11月21日（木）午前9時から京都府庁、京都府保健所並びに京都府広域振興局田辺総合庁舎、亀岡総合庁舎、綾部総合庁舎及び宮津総合庁舎に合格者の受験番号を掲示する。

5 その他

- (1) 受験願書等は、3の(3)の受付場所において、令和6年8月1日（木）から令和6年9月13日（金）までの間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時（令和6年9月13日（金）にあつては、午後4時30分）まで配布する。
- (2) 試験についての問合せは、京都府文化生活的部生活衛生課（電話（075）414-4759）又は京都府保健所に行うこと。



土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、丹後土地改良区の定款の変更を令和6年6月20日認可した。

令和6年7月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年7月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

宇治市伊勢田町北山2の1の一部、56、若林26の1の一部  
（関連区域）

宇治市伊勢田町北山2の1の一部、2の2の一部、4の1の一部、4の2、5の2の一部、6の1の一部、7の27の一部、若林25の2の一部、26の2の一部、26の3の一部、27の2の一部、市有地

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称  
福岡市博多区博多駅東二丁目10の1  
株式会社コスモス薬品

---

教 育 委 員 会

---

京都府教育委員会教育長告示第7号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年7月2日

京都府教育委員会

教育長 前 川 明 範

- 1 業務の名称及び数量  
京都府立京都すばる高等学校教育用コンピュータシステム賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府立京都すばる高等学校  
京都市伏見区向島西定請120
- 3 落札決定日  
令和6年5月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
FLCS株式会社京都支店  
京都市下京区仏光寺通烏丸東入上柳町331番地
- 5 落札金額  
170,497,800円
- 6 契約の方法  
一般競争入札
- 7 入札公告日  
令和6年4月16日

---

選 挙 管 理 委 員 会

---

京都府選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の設立に係る事項は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
若く活力ある福知山市を推進する会	森本 修	塩見 聡	福知山市旭ヶ丘60	令和6年1月11日
丹後のあした	長砂 浩基	長砂 幸男	京丹後市久美浜町平田482の1	令和6年1月15日
京都ねくすと	寺田 浩彦	丸山 美和	京都市中京区大阪材木町685	令和6年1月16日
中村りょうた後援会	中村 亮太	中村 亮太	長岡京市一里塚2の21 シャトー5 301	令和6年1月16日
福知山市新文化ホール整備事業を見直す会	芦田 幸雄	中村 豪文	福知山市土師新町二丁目51の1	令和6年2月6日
笠置町の未来を創る会	坂本 英人	坂本かおり	相楽郡笠置町大字笠置小字井尻23の2	令和6年2月20日
野木のりたか後援会	三木 健徳	小牧 圭太	京丹後市大宮町口大野小字小砂子733	令和6年2月29日
小牧裕幸後援会	小牧 裕幸	小牧 信也	京丹後市大宮町口大野1883	令和6年3月1日
いわみ安浩後援会	平林 正教	平林 正教	京丹後市大宮町善王寺36	令和6年3月6日



京都府選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
日本維新の会衆議院京都府第5選挙区支部	道本 隆也	会計責任者	道本 隆也	道本 教子	令和6年1月24日
公明党京都府本部	竹内 譲	会計責任者	湯浅 光彦	山口 勝	令和6年2月1日
自由民主党京都府理容支部	小林 真人	会計責任者	宮崎 憲治	金子 義隆	令和6年1月8日
自由民主党与謝野町支部	武田 眞太郎	会計責任者	小牧 弘	岸部 敬	令和6年2月8日

自由民主党舞鶴支部	池 田 正 義	主たる事務所の所在地	舞鶴市円満寺141の2 泉ビル2階	舞鶴市字浜2006の18	令和6年2月15日
自由民主党京都府自動車販売支部	山 岡 宏	代 表 者	山 岡 宏	小 林 寛 二	令和6年2月15日
自由民主党京丹後大宮支部	松 本 博 之	会 計 責 任 者	東 田 真 希	水 野 孝 典	令和6年1月1日
京都維新の会京都市伏見区支部	上 倉 淑 敬	会 計 責 任 者	上 倉 淑 敬	嶋 田 泰 次 郎	令和6年3月22日
自由民主党京都府京都市中京区第二支部	青 木 義 照	会 計 責 任 者	西 原 浩 子	加 賀 山 治	令和6年3月21日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
平井邦生後援会	大 木 文 雄	代 表 者	大 木 文 雄	鵜 飼 利 之 助	令和6年1月1日
市民の手で新しいリーダーをつくる会	宇 野 進	代 表 者	宇 野 進	村 山 政 雄	令和6年1月5日
小林ひとし後援会	森 文 彦	代 表 者 会 計 責 任 者	森 文 彦 中 村 昭 治	中 村 俊 孝 森 安 治	令和6年1月24日
全国たばこ販売政治連盟関西地区本部京都府下支部	吉 見 光 則	主たる事務所の所在地 代 表 者 会 計 責 任 者	福知山市字堀小字道場2600の21 吉 見 光 則 人 見 豊	京田辺市三山木中央1の8の4の403 南 明 男 南 吉 郎	令和6年1月26日
道本隆也後援会	道 本 隆 也	会 計 責 任 者	道 本 隆 也	道 本 教 子	令和6年1月24日
京都府環衛政治連盟	山 岡 景 一 郎	主たる事務所の所在地	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館1階 (公財)京都府生活衛生営業指導センター内	京都市左京区田中西樋ノ口町90 (公財)京都府生活衛生営業指導センター内	令和5年12月15日
由利あきもと後援会	由 利 敏 雄	代 表 者 会 計 責 任 者	由 利 敏 雄 由 利 め ぐ み	由 利 順 子 由 利 朝 成	令和6年2月6日
京都医療政策フォーラム	清 水 鴻 一 郎	代 表 者	清 水 鴻 一 郎	久 野 成 人	令和6年2月7日
町民党	前 川 光	名 称	町 民 党	元 氣 塾	令和6年2月9日
幸福実現党御所東後援会	田 中 実	会 計 責 任 者	月 岡 大 介	丹 羽 華 奈 子	令和6年2月1日
富きくお政経懇話会	富 喜 久 夫	会 計 責 任 者	浅 野 慎 一	富 百 世	令和6年2月14日
北区政経会	谷 口 み ゆ き	主たる事務所の所在地 会 計 責 任 者	京都市北区紫野西御所田町64の2 藤 本 恵 美	京都市北区大將軍一条町35 谷 口 和 弘	令和5年5月1日
文化首都京都を創る会	塚 本 能 交	主たる事務所の所在地	京都市中京区御池通堀川東入 自由民主会館内	京都市中京区烏丸御池西入北側龍池町448の4	令和6年2月16日

相楽医師連盟	山 口 泰 司	主たる事務所の所在地	相楽郡精華町大字乾谷小字金堀3の2 農業協同組合山田荘事業所2階会議室	相楽郡精華町大字乾谷小字金堀3の2 JA京都やましろ2F	令和5年6月1日
		代表者	山 口 泰 司	小 澤 勝	
日本共産党加藤あい後援会	中 山 春 夫	代表者	中 山 春 夫	山 田 清	令和6年2月23日
		会計責任者	小 川 賢 二	石 井 毅	
明日の亀岡をつくる会	豊 田 知 八	会計責任者	田 中 佐 知 代	小 畑 昇	令和6年2月20日
中村まさたか後援会	中 村 正 孝	会計責任者	田 中 佐 知 代	小 畑 昇	令和6年2月20日
新風会	大久保 稚 夫	主たる事務所の所在地	京都市下京区四条通東洞院長刀鉾町33 京都フコク生命四条烏丸ビル3階	京都市下京区四条通東洞院長刀鉾町33 京都フコク生命四条烏丸ビル3階 新しいいぶきの会内	令和6年3月1日
		会計責任者	岸 本 礼 子	浦 川 逸 子	
稲吉道夫後援会	稲 吉 道 夫	会計責任者	稲 吉 美 紀	稲 吉 道 夫	令和6年3月4日
おおすみ久典後援会	大 角 久 典	会計責任者	奥 村 勝	松 浦 信 幸	令和6年3月1日
岩田芳一後援会	岩 田 芳 一	会計責任者	中 西 克 幸	倭 田 充 章	令和5年4月1日
幸福実現党福知山後援会	大 槻 千 晴	会計責任者	相 浦 慎 治	森 川 陽 加	令和6年3月1日
内村しゅん後援会	内 村 駿	代表者	内 村 駿	内 村 宏 幸	令和6年3月8日
		会計責任者	内 村 駿	横 川 繕 範	
幸福実現党京都府本部	澤 井 秀 一	主たる事務所の所在地	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町49の2	京都市下京区綾小路通新町東入善長寺町140の1 グランドビル21の703	令和6年2月22日
		代表者	澤 井 秀 一	丹 羽 孝 行	
		会計責任者	澤 井 秀 一	丹 羽 孝 行	
山本ゆみこ後援会	山 本 由 美 子	会計責任者	山 本 和 秀	山 本 由 美 子	令和6年3月7日
そのさき弘道くんを育てる会	園 崎 弘 道	会計責任者	谷 口 和 也	園 崎 理 絵	令和6年2月11日
幸福実現党京都平安後援会	油 淺 保 雄	会計責任者	齊 藤 智 久	築 山 恭 正	令和6年2月1日
職別国保組合政経懇話会	西 村 義 宜	会計責任者	田 中 正 明	森 川 賢 悟	令和6年3月12日
谷口みゆき後援会	大 垣 守 弘	主たる事務所の所在地	京都市北区紫野西御所田町64の2	京都市北区大將軍一条町35	令和5年5月1日
		代表者	大 垣 守 弘	谷 口 晋 也	
		会計責任者	藤 本 恵 美	谷 口 和 弘	
日本同和会京都府・市連合会	山 口 展 彦	会計責任者	鈴 木 剛 史	山 元 道 夫	令和6年3月1日
京都獅生会	高 松 章 三	主たる事務所の所在地	宇治市大久保町上ノ山51の54の103	宇治市小倉町蓮池171の11 MMハウスビル201	令和5年12月10日
とと屋池田恵一後援会	池 田 香 代 子	会計責任者	池 田 香 代 子	池 田 栄	令和6年3月14日
活力京都宇治の会	山 仲 修 矢	会計責任者	西 村 三 典	文 字 正	令和6年3月4日



全国旅館政治連盟京都府支部	磯橋輝彦	代 表 者	磯橋輝彦	小野善三	令和6年3月11日
		会 計 責 任 者	北原達馬	大藤政治	
丹後織物振興連盟	田茂井勇人	会 計 責 任 者	松田忍	安達昇平	令和5年4月1日
渡辺ともこ後援会	渡邊智子	代 表 者	渡邊智子	山本紀代子	令和6年3月1日
北川みき後援会	北川美紀	主たる事務所の所在地	京都市西京区大枝 杵掛町2の12 レスト桂坂1Fの2	京都市西京区御陵 大枝山町5の9の17	令和5年3月1日
西田昌司京都市府市町村議会推薦議員連盟	堀明人	代 表 者	堀明人	松村博司	令和6年3月16日
		会 計 責 任 者	柿本大輔	高橋輝	
井上きよたか後援会	井上清貴	主たる事務所の所在地	宇治市広野町尖山 4の566	宇治市広野町小根 尾147の58	令和6年3月21日
		代 表 者	井上清貴	森進治	
幸福実現党京都洛南後援会	川勝長藏	会 計 責 任 者	森川陽加	齊藤智久	令和5年12月23日
新しい民主市政をつくる市民の会	櫻田忠衛	会 計 責 任 者	佐藤新一	川戸倉治	令和6年3月22日
伏見未来計画	清瀬潤三	主たる事務所の所在地	京都市伏見区桃山 町大島38の284	京都市伏見区桃山 町丹後7の1 シャトレカルマン1 F	令和5年6月1日
		代 表 者	清瀬潤三	村山登	令和6年3月11日
山岸たかゆき後援会	清瀬潤三	主たる事務所の所在地	京都市伏見区桃山 町大島38の284	京都市伏見区桃山 町丹後7の1 シャトレカルマン1 F	令和5年6月1日
		代 表 者	清瀬潤三	村山登	令和6年3月11日
青木よしてる後援会	北原茂樹	会 計 責 任 者	西原浩子	加賀山治	令和6年3月21日
変える姿勢・変わる市政の会	小谷宗太郎	会 計 責 任 者	小谷博子	小谷英次郎	令和6年3月25日
心豊かな久御山の会	坂正義	代 表 者	坂正義	稲村正樹	令和5年9月11日
		会 計 責 任 者	内田孝司	信貴貞治	令和6年3月25日
小谷宗太郎後援会	宇治田秀	会 計 責 任 者	小谷博子	小谷英次郎	令和6年3月25日
青樹会	青木義照	会 計 責 任 者	西原浩子	加賀山治	令和6年3月21日
藤田チサコ後援会	西野智也	代 表 者	西野智也	藤田千佐子	令和5年11月22日
		会 計 責 任 者	岸本久美子	藤田千佐子	
隆心会	安道光二	会 計 責 任 者	播磨義之	下岡久五郎	令和5年7月9日
米澤知紀後援会	米澤知紀	主たる事務所の所在地	向日市上植野町北 淀井5の12	向日市上植野町北 淀井5の72	令和5年10月1日
		会 計 責 任 者	米澤知紀	藤原由香	
青山まゆみ後援会	青山純一	会 計 責 任 者	青山まゆみ	加藤万依	令和6年3月27日
お金をみんなへ シン独立党	新藤伸夫	名 称	お金をみんなへ シン独立党	お金をみんなへ 保守党	令和6年3月27日
		主たる事務所の所在地	高槻市城北町2丁 目9の2 ジオ阪 急高槻907号室	京都市東山区今熊 野南日吉町11の19 フィールドボ ーン100	



金沢えい子後援会	坂上 淳一	代表者	坂上 淳一	足立 襄	令和6年2月25日
安田裕美後援会	安田 裕美	主たる事務所の所在地	宮津市由良2686の1	宮津市波路2465 A201	令和5年8月2日
今川みや事務所	今川 美也	代表者	今川 美也	武部 亮太郎	令和6年3月28日
市民本位の明るい民主市政をつくる会	高向 吉朗	会計責任者	河合 良治	片山 輝夫	令和6年3月28日
日本共産党廣垣栄治後援会	林 昭男	代表者	林 昭男	大下 信夫	令和5年3月31日
みんなの南丹市政の会	井尻 勇助	会計責任者	麻田 育良	櫻井 昌之	令和6年3月28日
ありた幸平後援会	有田 幸平	主たる事務所の所在地	京田辺市河原東久保田3 14棟102号室	京田辺市東西神屋48の8	令和6年3月29日
おがたけん後援会	尾形 賢	主たる事務所の所在地	京田辺市田辺中央3丁目3の9 シークビル3階	八幡市男山石城8の12	令和6年3月29日
		会計責任者	尾形 あゆみ	辻 紘一	
北近畿の明日をつくる会	塩見 聡	会計責任者	塩見 進	森本 修	令和6年3月25日
		会計責任者	塩見 聡	塩見 進	令和6年3月29日
京都刷新の会	尾形 賢	名称	京都刷新の会	八幡刷新の会	令和6年3月29日
		主たる事務所の所在地	京田辺市田辺中央3丁目3の9 シークビル3階	八幡市男山石城8の12	
		会計責任者	尾形 あゆみ	辻 紘一	
塩見さとの後援会	塩見 聡	会計責任者	塩見 聡	塩見 進	令和6年3月29日
三木つねてる後援会	中野 種樹	会計責任者	三木 啓史	瀬戸口 悠	令和5年10月31日



京都府選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の解散に係る事項は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀 久雄

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党京都府城陽市第一支部	園崎 弘道	令和5年12月31日
自由民主党京都府京都市右京区第五支部	二之湯 真士	令和5年10月31日
自由民主党京都府京都市伏見区第二支部	繁 隆夫	令和5年12月28日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
山本洋平後援会	山本 洋平	令和5年12月31日
炭本のりこを育てる会	炭本 範子	令和5年12月31日
和田まさゆき後援会	和田 正幸	令和6年1月10日
河口靖子後援会	川崎 學	令和5年12月31日
京都ねくすと	寺田 浩彦	令和5年12月31日
みんなで井手町のまちづくりを考える会	松島 繁行	令和5年12月24日
菱田明儀後援会	西村 喜良	令和5年12月31日
松村ひろし後援会	古川 昇	令和5年12月31日
橋本定憲後援会	安岡 明	令和5年12月31日
舞鶴を改革する会	大迫 直	令和5年12月31日
一緒にやろうはたのひさご後援会	波多野 庇砂	令和5年12月31日
長尾美矢子後援会	長尾 美矢子	令和6年1月31日

左京からAll for All	島内 研	令和6年2月9日
日本共産党樋口英明後援会	河田 勲	令和6年2月22日
日本共産党ときわゆかり後援会	重本 信子	令和5年12月31日
環境を守るみどりの会	小川 真三	令和6年2月29日
府政に新しい選択の会	大森 勢津	令和6年3月8日
おかじま一見後援会	嶋村 憲司	令和6年3月5日
元気都市やわたの会	横須賀 生也	令和5年12月31日
よこすか昭男後援会	山下 正恒	令和5年12月31日
輝く長岡京をつくる会	終 彰	令和5年12月31日
芦田まさひろを支援する会	原田 奨	令和5年12月31日
井上しげのりを励ます会	田嶋 洋三	令和5年12月31日
安持なるみと未来を考える会	安持 成美	令和5年12月31日
安心安全	大西 秀子	令和5年12月31日
永井照人と共に歩む会	永井 美喜雄	令和5年12月31日
宇治田原町政を刷新する会	大平 勲	令和6年3月1日
きし百合子後援会	衣川 利章	令和5年12月10日
塩見うたろう後援会	塩見 正悟	令和5年12月1日
西山タケシ後援会	西山 傑	令和6年3月28日



京都府選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

政治団体の収支報告書の要旨（解散団体分）  
（単位 円）

（令和3年分）

輝く長岡京をつくる会

報告年月日	令和6年3月15日 (令和5年12月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

京都ねくすと

報告年月日	令和6年1月16日 (令和5年12月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

（令和4年分）

輝く長岡京をつくる会

報告年月日	令和6年3月15日 (令和5年12月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

京都ねくすと

報告年月日	令和6年1月16日 (令和5年12月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

橋本定憲後援会

報告年月日	令和6年2月1日 (令和5年12月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

（令和5年分）

自由民主党京都府京都市右京区第五支部

報告年月日	令和6年2月22日 (令和5年10月31日解散)
1 収入総額	3,379,611
前年繰越額	179,611
本年収入額	3,200,000
2 支出総額	3,379,611
3 本年収入の内訳	
寄附	3,200,000
個人分	830,000
団体分	2,370,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,674,266
人件費	615,621
光熱水費	61,241
備品・消耗品費	445,144
事務所費	552,260
政治活動費	1,705,345
組織活動費	695,444
機関紙誌の発行 その他の事業費	273,502
機関紙誌の発行事業費	109,207
宣伝事業費	164,295
寄附・交付金	736,399
5 寄附の内訳	
（個人分）	
四辻 均	620,000 京都市右京区

野村長生	90,000	京都市右京区	(株)サード・ケイ	120,000	京都市左京区
塩見秀治	120,000	〃 上京区	(株)京都タンパク	240,000	〃 伏見区
(団体分)			(株)ノム建築設計室	120,000	〃 右京区
尾池工業(株)	300,000	〃 下京区	(株)南山建設	120,000	〃 伏見区
(株)ビューティフルワンズ	120,000	東京都千代田区	(株)R I O	240,000	〃 山科区
(有)中村清草園	120,000	京都市右京区			
(株)MHCアドバイザーサービス	420,000	〃 中京区	<b>自由民主党京都府城陽市第一支部</b>		
エム'ズエステート(株)	120,000	〃 右京区	報告年月日	令和6年1月18日 (令和5年12月31日解散)	
(株)関西電業社	320,000	〃 中京区	1 収入総額	5,120,000	
(株)ソルベックス	120,000	〃 〃	前年繰越額	2,110,000	
ワカバプロジェクト(株)	120,000	〃 右京区	本年収入額	3,010,000	
(株)京北プレカット	240,000	〃 〃	2 支出総額	5,120,000	
(株)K i s t	120,000	〃 伏見区	3 本年収入の内訳		
(株)ティー・エス・ケー	120,000	〃 上京区	寄 附	2,810,000	
特定非営利法人心の扉	120,000	岡 山 市	個人分	2,150,000	
年間五万円以下のもの		130,000	団体分	560,000	
			政治団体分	100,000	
			本部又は支部から供与された交付金に係る収入	200,000	
			自由民主党京都府参議院選挙区第一支部	100,000	
			自由民主党京都府参議院選挙区第四支部	100,000	
			4 支出の内訳		
			政治活動費	5,120,000	
			寄附・交付金	5,120,000	
			5 寄附の内訳		
			(個人分)		
			中野博美	2,050,000	京都市北区
			年間五万円以下のもの	100,000	
			(団体分)		
			年間五万円以下のもの	560,000	
			(政治団体分)		
			京都府医師連盟	100,000	京都市中京区
			<b>炭本のりこを育てる会</b>		
			資金管理団体の届出をした者の氏名	炭本 範子	
			資金管理団体の届出に係る公職の種類	木津川市議会議員	
			報告年月日	令和6年1月5日 (令和5年12月31日解散)	
			1 収入総額	0	
			2 支出総額	0	
			<b>長尾美矢子後援会</b>		
			資金管理団体の届出をした者の氏名	長尾 美矢子	
			資金管理団体の届出に係る公職の種類	向日市議会議員	
			報告年月日	令和6年2月6日 (令和6年1月31日解散)	
			1 収入総額	0	
			2 支出総額	0	
<b>自由民主党京都府京都市伏見区第二支部</b>					
報告年月日	令和6年3月15日 (令和5年12月28日解散)				
1 収入総額	3,645,000				
前年繰越額	745,000				
本年収入額	2,900,000				
2 支出総額	3,645,000				
3 本年収入の内訳					
寄 附	2,040,000				
団 体 分	2,040,000				
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	860,000				
自由民主党京都府参議院選挙区第一支部	100,000				
自由民主党京都府参議院選挙区第四支部	100,000				
自由民主党伏見支部	30,000				
自由民主党京都府支部連合会	630,000				
4 支出の内訳					
政治活動費	3,645,000				
寄附・交付金	3,645,000				
5 寄附の内訳					
(団体分)					
(有)美容室はなおか	60,000	京都市北区			
(株)山一パン総本店	180,000	〃 南区			
(株)衣川組	240,000	福知山市			
コ タ(株)	360,000	久世郡久御山町			
(株)マツモト	120,000	亀岡市			
(株)山仲工業所	120,000	京都市伏見区			
ケイコン(株)	120,000	〃 〃			

府政に新しい選択の会

資金管理団体の届出をした者の氏名 大 森 勢 津  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 京都府議会議員  
 報告年月日 令和6年3月8日  
 (令和6年3月8日解散)

1 収入総額	1,113,948	
本年收入額	1,113,948	
2 支出総額	1,081,608	
翌年への繰越額	32,340	
3 本年收入の内訳		
寄 附	1,113,948	
個 人 分	1,113,948	
4 支出の内訳		
経常経費	47,044	
備品・消耗品費	47,044	
政治活動費	1,034,564	
機関紙誌の発行 その他の事業費	1,034,564	
機関紙誌の発行事業費	323,954	
宣伝事業費	710,610	
5 寄附の内訳		
(個人分)		
大 森 勢 津	1,113,948	京都市左 京 区

山本洋平後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 山 本 洋 平  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 京都市議会議員  
 報告年月日 令和6年1月4日  
 (令和5年12月31日解散)

1 収入総額	935,240	
前年繰越額	20,049	
本年收入額	915,191	
2 支出総額	935,240	
3 本年收入の内訳		
寄 附	915,191	
個 人 分	915,191	
4 支出の内訳		
経常経費	310,000	
事務所費	310,000	
政治活動費	625,240	
機関紙誌の発行 その他の事業費	625,240	
宣伝事業費	625,240	
5 寄附の内訳		
(個人分)		
山 本 洋 平	915,191	京都市伏 見 区

和田まさゆき後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 和 田 正 幸  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 京丹後市議会議員  
 報告年月日 令和6年1月10日  
 (令和6年1月10日解散)

1 収入総額	0	
--------	---	--

2 支出総額 0

芦田まさひろを支援する会

報告年月日 令和6年3月18日  
 (令和5年12月31日解散)

1 収入総額	3,717,679	
前年繰越額	797,679	
本年收入額	2,920,000	
2 支出総額	3,118,618	
翌年への繰越額	599,061	
3 本年收入の内訳		
寄 附	2,920,000	
政治団体分	2,920,000	
4 支出の内訳		
経常経費	38,268	
備品・消耗品費	38,268	
政治活動費	3,080,350	
組織活動費	49,000	
選挙関係費	3,000,000	
機関紙誌の発行 その他の事業費	31,350	
機関紙誌の発行事業費	31,350	

5 寄附の内訳		
(政治団体分)		
国民民主党京都府総支部連合会	250,000	京都市中 京 区
関西電力労働組合政治活動委員会	2,470,000	大 阪 市
国民民主党京都府第2区総支部	200,000	京都市左 京 区

安心安全

報告年月日 令和6年3月26日  
 (令和5年12月31日解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

一緒にやろうはたのひさご後援会

報告年月日 令和6年2月6日  
 (令和5年12月31日解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

井上しげのりを励ます会

報告年月日 令和6年3月22日  
 (令和5年12月31日解散)

1 収入総額	220,667	
前年繰越額	20,667	
本年收入額	200,000	
2 支出総額	220,667	
3 本年收入の内訳		
寄 附	200,000	
政治団体分	200,000	

4 支出の内訳				きし百合子後援会	
政治活動費			220,667	報告年月日	令和6年3月27日 (令和5年12月10日解散)
組織活動費			220,667	1 収入総額	0
5 寄附の内訳				2 支出総額	0
(政治団体分)				京都ねくすと	
自由民主党京都府参議院選挙区第一支部	100,000	京都市下京区		報告年月日	令和6年1月16日 (令和5年12月31日解散)
自由民主党京都府参議院選挙区第四支部	100,000	〃南 区		1 収入総額	0
宇治田原町政を刷新する会				2 支出総額	0
報告年月日	令和6年3月27日 (令和6年3月1日解散)			元気都市やわたの会	
1 収入総額			1,321	報告年月日	令和6年3月13日 (令和5年12月31日解散)
前年繰越額			1,321	1 収入総額	874,413
2 支出総額			0	前年繰越額	874,405
翌年への繰越額			1,321	本年收入額	8
おかじま一晃後援会				2 支出総額	0
報告年月日	令和6年3月12日 (令和6年3月5日解散)			翌年への繰越額	874,413
1 収入総額			774,673	3 本年收入の内訳	
前年繰越額			774,673	その他の収入	8
2 支出総額			0	一件十万円未満のもの	8
翌年への繰越額			774,673	左京からAll for All	
輝く長岡京をつくる会				報告年月日	令和6年2月9日 (令和6年2月9日解散)
報告年月日	令和6年3月15日 (令和5年12月31日解散)			1 収入総額	0
1 収入総額			0	2 支出総額	0
2 支出総額			0	塩見うたろう後援会	
河口靖子後援会				報告年月日	令和6年3月27日 (令和5年12月1日解散)
報告年月日	令和6年1月16日 (令和5年12月31日解散)			1 収入総額	1,000
1 収入総額			60,000	前年繰越額	1,000
前年繰越額			60,000	2 支出総額	0
2 支出総額			60,000	翌年への繰越額	1,000
3 支出の内訳				永井照人と共に歩む会	
経常経費			5,000	報告年月日	令和6年3月26日 (令和5年12月31日解散)
備品・消耗品費			5,000	1 収入総額	209,510
政治活動費			55,000	前年繰越額	209,510
組織活動費			5,000	2 支出総額	0
機関紙誌の発行				翌年への繰越額	209,510
その他の事業費			30,000	西山タケシ後援会	
機関紙誌の発行事業費			30,000	報告年月日	令和6年3月28日 (令和6年3月28日解散)
調査研究費			20,000	1 収入総額	78,043
環境を守るみどりの会				前年繰越額	78,043
報告年月日	令和6年3月4日 (令和6年2月29日解散)			2 支出総額	0
1 収入総額			0	翌年への繰越額	78,043
2 支出総額			0		

<b>日本共産党ときわゆかり後援会</b>		2	支出総額	285,833
報告年月日	令和6年2月29日 (令和5年12月31日解散)		翌年への繰越額	117,467
1	収入総額	40,000		
	本年收入額	40,000		
2	支出総額	40,000		
3	本年收入の内訳			
	寄附	40,000		
	個人分	40,000		
4	支出の内訳			
	政治活動費	40,000		
	機関紙誌の発行 その他の事業費	40,000		
	宣伝事業費	40,000		
5	寄附の内訳			
	(個人分)			
	年間五万円以下のもの	40,000		
<b>日本共産党樋口英明後援会</b>				
報告年月日	令和6年2月22日 (令和6年2月22日解散)			
1	収入総額	0		
2	支出総額	0		
<b>橋本定憲後援会</b>				
報告年月日	令和6年2月1日 (令和5年12月31日解散)			
1	収入総額	0		
2	支出総額	0		
<b>菱田明儀後援会</b>				
報告年月日	令和6年1月23日 (令和5年12月31日解散)			
1	収入総額	0		
2	支出総額	0		
<b>舞鶴を改革する会</b>				
報告年月日	令和6年2月2日 (令和5年12月31日解散)			
1	収入総額	0		
2	支出総額	0		
<b>松村ひろし後援会</b>				
報告年月日	令和6年1月24日 (令和5年12月31日解散)			
1	収入総額	0		
2	支出総額	0		
<b>みんなで井手町のまちづくりを考える会</b>				
報告年月日	令和6年1月17日 (令和5年12月24日解散)			
1	収入総額	403,300		
	本年收入額	403,300		
2	支出総額			
	寄附			
	個人分			
	政治団体分			
4	支出の内訳			
	経常経費	14,600		
	備品・消耗品費	14,600		
	政治活動費	271,233		
	組織活動費	8,699		
	選挙関係費	74,250		
	機関紙誌の発行 その他の事業費	188,284		
	宣伝事業費	188,284		
5	寄附の内訳			
	(個人分)			
	年間五万円以下のもの	103,300		
	(政治団体分)			
	日本共産党山城 地区委員会	300,000	京田辺市	
<b>安持なるみと未来を考える会</b>				
報告年月日	令和6年3月25日 (令和5年12月31日解散)			
1	収入総額	1,130,993		
	前年繰越額	82,993		
	本年收入額	1,048,000		
2	支出総額	937,812		
	翌年への繰越額	193,181		
3	本年收入の内訳			
	寄附	1,048,000		
	個人分	1,048,000		
4	支出の内訳			
	経常経費	787,639		
	備品・消耗品費	117,737		
	事務所費	669,902		
	政治活動費	150,173		
	組織活動費	30,733		
	機関紙誌の発行 その他の事業費	80,647		
	宣伝事業費	80,647		
	調査研究費	5,000		
	その他の経費	33,793		
5	寄附の内訳			
	(個人分)			
	田村隆光	100,000	滋賀県栗東市	
	渡部陽介	200,000	愛媛県松山市	
	前川繁代	100,000	石川県金沢市	
	松尾匡	100,000	京都市左京区	
	年間五万円以下のもの	548,000		



よこすか昭男後援会

報告年月日	令和6年3月13日 (令和5年12月31日解散)
1 収入総額	144,311
前年繰越額	144,311
2 支出総額	26,004
翌年への繰越額	118,307
3 支出の内訳	
政治活動費	26,004
機関紙誌の発行 その他の事業費	26,004
宣伝事業費	26,004

(令和6年分)

長尾美矢子後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 長尾美矢子  
資金管理団体の届出に係る公職の種類 向日市議会議員

報告年月日	令和6年2月6日 (令和6年1月31日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

府政に新しい選択の会

資金管理団体の届出をした者の氏名 大森勢津  
資金管理団体の届出に係る公職の種類 京都府議会議員

報告年月日	令和6年3月8日 (令和6年3月8日解散)
1 収入総額	32,340
前年繰越額	32,340
2 支出総額	32,340
3 支出の内訳	
政治活動費	32,340
機関紙誌の発行 その他の事業費	32,340
宣伝事業費	32,340

和田まさゆき後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 和田正幸  
資金管理団体の届出に係る公職の種類 京丹後市議会議員

報告年月日	令和6年1月10日 (令和6年1月10日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

宇治田原町政を刷新する会

報告年月日	令和6年3月27日 (令和6年3月1日解散)
1 収入総額	1,321
前年繰越額	1,321
2 支出総額	0
翌年への繰越額	1,321

おかじま一晃後援会

報告年月日	令和6年3月12日 (令和6年3月5日解散)
1 収入総額	774,673
前年繰越額	774,673
2 支出総額	0
翌年への繰越額	774,673

環境を守るみどりの会

報告年月日	令和6年3月4日 (令和6年2月29日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

左京からAll for All

報告年月日	令和6年2月9日 (令和6年2月9日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

西山タケシ後援会

報告年月日	令和6年3月28日 (令和6年3月28日解散)
1 収入総額	78,043
前年繰越額	78,043
2 支出総額	0
翌年への繰越額	78,043

日本共産党樋口英明後援会

報告年月日	令和6年2月22日 (令和6年2月22日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

京都府選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の指定に係る事項は、次のとおりである。



令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
小牧裕幸	京丹後市議会議員	小牧裕幸後援会	京丹後市大宮町口大野 1883	令和6年2月29日



京都府選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により届出のあった資金管理団体の届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
谷口みゆき	北区政経会	主たる事務所の所在地	京都市北区紫野西御所田町64の2	京都市北区大将軍一条町35	令和5年5月1日
二之湯真士	調和ある社会を表現する会	公職の種類	京都市長	京都府議会議員	令和5年12月7日



京都府選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定により届出のあった資金管理団体の指定の取消しに係る事項は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	取消年月日
山本洋平	山本洋平後援会	京都市伏見区京町6丁目70の1 1階	令和5年12月31日
炭本範子	炭本のりを育てる会	木津川市加茂町例幣畑ヶ谷11	令和5年12月31日

和田正幸	和田まさゆき後援会	京丹後市久美浜町壱分 877	令和6年1月10日
長尾美矢子	長尾美矢子後援会	向日市上植野町芝ヶ本2の27	令和6年1月31日
大森勢津	府政に新しい選択の会	京都市左京区松ヶ崎横縄手町4の4	令和6年3月8日



京都府選挙管理委員会告示第38号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

41,448人



京都府選挙管理委員会告示第39号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

359,045人



京都府選挙管理委員会告示第40号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙

人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和6年7月2日

京都府選挙管理委員会  
委員長 多賀久雄

北	区	29,955人
上	京区	20,851人
左	京区	40,882人
中	京区	29,593人
東	山区	9,380人
山	科区	36,033人
下	京区	21,549人
南	区	27,186人
右	京区	53,348人
西	京区	39,975人
伏	見区	73,883人
福	知山市	20,792人
舞	鶴市	21,482人
綾	部市	8,892人
宇	治市及び久世郡	54,696人
宮	津市及び与謝郡	11,003人
亀	岡市	24,245人
城	陽市	21,036人
向	日市	15,633人
長	岡京市及び乙訓郡	27,215人
八	幡市	19,177人
京	田辺市及び綴喜郡	23,663人
京	丹後市	14,548人
南	丹市及び船井郡	12,259人
木	津川市及び相楽郡	33,520人

## 監 査 委 員

## 6年監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和5年度に京都府監査基準に準拠し、執行した監査の結果（令和6年5月31日監査委員会議決定分）を次のとおり公表する。

令和6年7月2日

京都府監査委員	四 方	源太郎
同	田 中	美貴子
同	森	敏 行
同	橋 本	幸 三

## 1 監査の種類、実施方法等

## (1) 種類、対象

## ① 財務監査

令和4年度分（一部監査日までの現年度分を含む。）の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

## ② 工事監査

令和4年度に完成した重要構造物、防災、耐震化・長寿命化等の大規模工事から選定した箇所における工事に関する事務の執行

## ③ 行政監査

令和4年度分（一部監査日までの現年度分を含む。）の事務の執行  
重点項目については、令和2年度から令和4年度分の事務の執行

## ④ 財政的援助団体等監査

京都府が次のアからウまでのとおり、財政的援助を与えているものの出納その他当該財政的援助に係る事務の執行

ア 出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）

イ 公の施設の指定管理者

ウ 補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を与えている団体）

## (2) 実施方法

監査委員が監査対象機関等に対し、関係書類や事務事業の実態を調査し、併せて関係者と意見交換する「実地監査」及び監査委員事務局職員による事前調査の結果に基づき審査を行う「書面監査」により実施する。

## (3) 実施方針

実施方針は、次の5点とする。

なお、1項目について重点項目に位置づけ、行政監査を実施する。

## ① 合規性・正確性の確保

## ② 共通的課題・3E（経済性・効率性・有効性）の観点の重視

## ③ 内部統制制度を踏まえた監査

## ④ 機動力と効率性の高い監査実務の執行

## ⑤ 監査結果の実効性の確保

<重点項目>

新型コロナウイルス感染症対策事業に係る事務の適正な執行について

## 2 監査の実施状況

京都府監査実施要領及び令和5年度監査計画に基づき、本庁分の会計事務に係る月例点検（令和6年3月）を令和6年3月22日に実施した。

## 3 監査の結果

## (1) 監査結果の概要

令和6年3月27日の監査委員会議において、次のとおり決定した。

・指摘事項

今回なし

・要望事項

今回なし

(注) 監査結果の区分は、次のとおりである。

「指摘」とは、次のいずれかに該当する事項で、是正又は改善を求めるもの

- ① 法令等に違反していると認められる事項
- ② 損害が生じていると認められる事項
- ③ 事務の執行が適正を欠くと認められる事項
- ④ 前回の指摘事項等について適切な措置がされていないと認められる事項

「要望」とは、次のいずれかに該当する事項で、改善の要望を行うもの

- ① 経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要であると認められる事項
- ② 事務の執行について、改善が必要であると認められる事項

なお、指摘事項・要望事項より程度が軽微なもののうち、特に文書による指導が望ましいものとして1件を注意とし、1件を検討とした。

4 令和5年度監査の全体概要

(1) 実施状況

令和5年度の監査は、効率的な監査の実施に努め、定期監査は本府の全286機関について、また、財政的援助団体等監査は令和5年度選定の20団体について、計画どおり実施した。

第1表：実施機関数及び実施結果の状況

区 分	実施機関（箇所）			実施結果（件）			
		本 庁	地域機関	指摘	要望	計	
定期監査	知 事 部 局	171 (172)	97 (98)	74 (74)	13 (19)	0 (4)	13 (23)
	教 育 庁	81 (81)	14 (14)	67 (67)	4 (8)	0 (0)	4 (8)
	警 察 本 部	26 (26)	1 (1)	25 (25)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
	行政委員会等	8 (8)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	286 (287)	119 (120)	167 (167)	17 (28)	0 (4)	17 (32)
財政的援助団体等監査	20 (25)	出資11 (10)、指定管理5 (8)、 補助金4 (7)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
合 計	306 (312)	-	-	17 (28)	0 (4)	17 (32)	

※ （ ）内は令和4年度の合計件数

(2) 実施結果の主な内訳

ア 主な項目別内容

令和5年度は、指摘17件、要望0件であった。

指摘の主な内訳は、「収入」や「支出」関連、次いで「補助金」と「財産」であり、具体的には、収入では、遅延利息の未請求、延滞金過少徴収、納入義務者等誤り、年度区分誤り、債権管理不十分となっており、支出では、所得税過大徴収、誤払・過払、職員手当の誤支給、補助金では過大交付（2件）、財産では使用料の誤徴収（2件）等であった。

第2表：指摘及び要望の内訳

区 分	合計（件）	構成比	主な内容等
指摘	17	100%	
収入	5	29%	遅延利息未請求、年度区分誤り等
支出	5	29%	誤払・過払、手当誤支給等
補助金	2	12%	過大交付
財産	2	12%	使用料誤徴収
その他	3	18%	予定価格調書作成日誤記、課税誤り等

要望	0	-	
計	17	-	

※ 昨年度比53.1%（令和4年度は、合計32件（指摘28件、要望4件））

イ 観点別内容

指摘17件は、合规性・正確性違反に関するものであり、昨年度（28件）より減少している。

原因別に見ると、職員の認識不足や確認もれによるものが全体の7割を占め、故意など悪質なものはなかった。

また、内部統制制度に基づき、各所属においてリスクを想定した具体的な取組により自己治癒した事例が見受けられるなど、一定の効果も確認されている。

第2表-2：観点別割合

		監査の観点	合計（件）	構成比	
指摘	合规性、正確性		17	100%	
	主な原因	認識不足	4	23%	
		確認もれ	8	47%	
		その他	債権管理不適切	2	12%
			その他不適切対応	3	18%
要望	3E（経済性、効率性、有効性）等		0	0%	

ウ 工事監査の結果

主要工事10箇所について当初計画どおり工事監査を実施するとともに、定期監査においてその他の工事312箇所及び工事に関連する委託業務184件について抽出調査した。

技術的見地による確認では、指摘事項は検出されなかったが、高所作業において安全帯の着用を確認することができないといった工事現場の安全管理に係る事項や軽微な不備が検出された。

第3表：工事監査の結果（大規模工事）

	工事名	分類	監査結果
1	新行政棟・文化庁移転施設整備工事（主体工事）	重要構造物	特に問題なし
2	国道307号（宇治田原山手線）道路新設改良（補正）工事		
3	間人大宮線民安関連道路新設改良工事		
4	令和2年度治山事業（復旧治山）（補正）設計第7-2号	防災	
5	令和3年度府営農村地域防災減災事業廻り池地区堤体改修工事その1		
6	鴨川大規模特定河川工事		
7	けいはんなプラザラボ棟外壁改修工事（南・東面）	耐震化・長寿命化	
8	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事（自家発電設備更新）		
9	府立福知山高等学校教室棟長寿命化（大規模）改修工事（建築工事）		
10	重要文化財松殿山荘修礼講堂及び事務所ほか1棟保存修理工事（組立工事）		

※ 大規模工事：1箇所の事業費が概ね1億円以上、かつ1工事の請負額が概ね5千万円以上

また、事務処理の適正性では、委託料の過払いが検出された。元下指針や工事請負契約における設計変更ガイドライン（案）の遵守状況においては、記載内容が不十分などの軽微な不備が検出されており、昨年度に比べ減少しているものの、制度遵守について更に徹底が求められる。

第4表：工事監査の結果（その他工事等）

（単位：箇所）

区 分	内 訳	箇所数	監査結果
土木工事	道路98、河川43、その他70	211	特に問題なし
設備工事	水道10、下水道5、その他9	24	
建築工事	新設6、建物改修71	77	
工事 小計		312	
委託業務	設計委託53、管理委託43、付随工事22、その他66	184	委託料の過払い
工事+委託業務 合計		496	

## (3) 重点項目の監査結果概要

令和5年度監査計画に掲げた重点項目についての行政監査結果は、以下のとおりであった。

## ア 監査のテーマ

新型コロナウイルス感染症対策事業の適切な執行について

## イ 監査の目的

令和2年1月15日に日本で初めての新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、令和5年5月8日に感染症法上5類の位置づけとなるまで、府でも緊急事態宣言とまん延防止等の重点措置の実施が繰り返された。その間、全庁を挙げて多岐にわたる新型コロナウイルス感染症対策を展開し、令和2年度から令和4年度までの新型コロナウイルス感染症対策等（約3千～4千億円）を含む府の決算規模は3年連続で1兆円超えという非常に大きな規模となった。

府が大規模な公費を投じて行ってきた新型コロナウイルス感染症対策等に関連する事業の執行について、法令等で定められた枠組みの下で効果的に実施されているか、また、今後同様の事態が発生したときに活かせる課題等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項により、京都府監査基準に準拠して監査する。

## ウ 監査の対象及び選定理由

## (ア) 監査対象事業

- a 医療・療養体制の構築
- b 新型コロナワクチン接種体制確保（大規模接種会場設置運営）
- c 休業要請対象事業者支援給付金
- d 営業時間短縮等の要請に係る事業者への感染拡大防止協力金
- e 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度
- f 京都府の特色のある事業
  - (a) 安心・安全な妊婦出産確保事業※全国初
  - (b) 「京の飲食」安全対策向上事業※全国初
  - (c) 京の修学旅行3密防止対策等支援事業

## (イ) 選定理由

府では、新型コロナウイルス感染症対策等として、医療提供体制の確保と感染拡大防止対策、経済・雇用を支える対策、府民生活の安心強化等、様々な事業が実施された。そのうち、特に府民のいのちと健康を守るためのより直接的な対策である医療提供体制の確保と感染拡大防止対策から歳出規模の大きい事業を中心に選定した（「(カ)新型コロナウイルス感染症対策等決算」（第5表））。

また、職員の工夫・成果も評価する観点から、府が全国に先駆けて実施した事業等、特色のある対策を講じた事業からも選定した。

## (ウ) 監査対象年度

令和2年度から令和4年度までの執行分

## (エ) 監査対象部局及び監査実施方法



監査対象事業を所管している危機管理部、健康福祉部、商工労働観光部、各広域振興局（保健所）を監査対象とし、事務局調査を実地及び書面により行い、その結果を踏まえ、監査委員による書面監査を実施した。

(オ) 監査を実施した期間

令和5年4月から令和6年3月まで

(カ) 新型コロナウイルス感染症対策等決算

令和2年度から令和4年度の京都府の新型コロナウイルス感染症対策等決算は第5表のとおりであり、そのうち、監査対象事業に関する決算は第6表のとおりである。

第5表：新型コロナウイルス感染症対策等決算

令和2年度(2,970億円)	令和3年度(4,222億円)	令和4年度(3,290億円)
(1) 医療提供体制の確保と感染拡大防止対策(831億円) 入院患者受入のための病床確保や機器整備の支援 休業・営業時間短縮要請に協力を得た事業者への協力金等	(1) 医療提供体制等の確保と感染拡大防止対策(2,311億円) 休業・営業時間短縮要請に協力を得た事業者への協力金 入院患者受入のための病床確保や機器整備の支援等	(1) 府民の安心・安全を確保するための対策(1,147億円) 入院患者受入のための病床確保や機器整備の支援 軽症者等が滞在療養するための宿泊療養施設の整備・運営等
(2) 経済・雇用を支える対策(1,753億円) 無利子・無担保・保証料ゼロの融資のための預託及び利子補給 中小企業・農林水産業・文化芸術団体等が行う感染拡大防止対策や業務改善 売上向上につながる取組を府独自に支援等	(2) 京都経済を支える対策(1,668億円) ゼロゼロ融資等の中小企業融資制度のための預託及び利子補給 旅行割引やクーポン券発行の支援、「京の食」プレミアムフード等の製造・販売による需要喚起を通じ、需要が落ち込んだ観光や飲食・食品製造、小売・サービス事業者を支援等	(2) 京都産業への支援や府民生活を守るための対策(2,143億円) ゼロゼロ融資等の中小企業融資制度のための預託及び利子補給 旅行割引やクーポン券発行等、全国旅行支援を実施等
(3) 府民生活の安心強化(386億円) 生活福祉資金の貸付原資を積み増し 医療又は療養の現場で働く人への応援金支給等	(3) 生活・雇用の安心強化(243億円) 生活福祉資金の貸付原資の積み増し コロナ禍により離職等を余儀なくされた女性等の就労を支援等	

(「主要な施策の成果に関する報告書」(令和2～4年度)等から)

第6表：監査対象事業の決算

(単位：百万円)

監査対象事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ア 医療・療養体制の構築			
イ 新型コロナワクチン接種体制確保			
新型コロナウイルス感染症対策事業 (ワクチン接種体制の確保、医療提供体制の確保、検査体制の確保等)	4,217	18,351	24,616
入院患者受入のための病床確保等に対する支援	26,038	44,611	53,286
入院医療コントロールセンターの運営	25	36	169
入院待機ステーションの運営	—	196	947
ウ 休業要請対象事業者支援給付金	2,156	—	—
エ 営業時間短縮等の要請に係る事業者への感染拡大防止協力金	14,725	158,972	25,749
オ 京都府新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度	—	611	169
カ 京都府の特色のある事業			
(ア) 安心・安全な妊婦出産確保事業	564	88	72
(イ) 「京の飲食」安全対策向上事業	—	773	—
(ウ) 京の修学旅行3密防止対策等支援事業	53	72	306

※ 決算額には監査対象外事業も含む。

(「主要な施策の成果に関する報告書」(令和2～4年度)等から)



## エ 事業ごとの着眼点と主な監査結果

## (ア) 医療・療養体制の構築

## a 着眼点

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月30日に府内で1例目の症例が報告された後、感染拡大と収束を繰り返し、陽性者数が増加していった。

府においては、治療を必要とする人に必要な医療を提供し、自宅療養者等の病状が増悪した場合でも安心することができるよう、医療・療養体制を構築した。

本監査では、医療・療養体制の構築について、感染状況に応じて迅速で的確な対応ができているか、治療を要する人々に必要な医療を提供するために効果的かつ重点的な運用ができているか、それとともに、安心して自宅療養及び宿泊療養ができるよう、きめ細やかな運用ができているか、府だけでなく地域の関係機関との協力関係を構築しているか等に着眼し、医療・療養体制の他、陽性者と初期に接し、迅速に医療につなげる保健所業務等、次の点の監査を行った。

- (a) 医療・療養体制
- (b) 病床確保
- (c) 宿泊療養
- (d) 自宅療養者及び宿泊療養者への支援
- (e) 保健所業務

## b 主な監査結果

府内初の新型コロナウイルス感染症の症例報告があった1週間後には、本庁及び保健所に帰国者・接触者相談センターを設置する等し、相談・受診体制を早期に確立していた。その後、感染拡大の状況に応じて、病床確保に努めつつ、京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターの設置や、民間宿泊施設での療養開始、入院待機ステーションを設置等するとともに、陽性者の増加に応じて、陽性者外来の設置や、訪問診療チームを新たに確保する等、陽性判明から回復まで症状に応じた医療・療養体制を構築していた。

感染対策の第一線となった各保健所では、なるべく早く陽性者に接触することで、命にかかわる重症化を早期に把握し、迅速に医療につなげることを最重要として対応し、高リスク者を迅速に医療へつなげるために業務の重点化を行う等、陽性者の増加や主流株の特徴を踏まえた対応を進めていた。また、実情に応じ、医療機関による電話診療や訪問診療、訪問介護事業者による訪問介護、薬局による薬のポストイン、電話不通の陽性者に対して市町職員の協力を得て安否確認を行う等、関係機関と協力し、地域全体で自宅療養者の重症化の防止、不安の軽減等に取り組んでいた。

陽性者の増加による保健所業務のひっ迫に対しては、広域振興局内の応援のほか、応援人員を広く確保する等、体制を強化していた。

## (イ) 新型コロナワクチン接種体制確保（大規模接種会場設置運営（令和3～4年度））

## a 着眼点

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を希望する府民が早期にワクチン接種を行うことができるよう、また府内市町村が実施する住民向けワクチン接種を接種完了時期までに完了することができるよう支援するため、大規模会場を設置し接種体制を確保した。

本事業は、重症化予防、感染及び発症を予防することを目的にワクチン接種を促進するものであり、本監査では、事業の目的に照らして適切に執行されていたかに着眼し、次の点の監査を行った。

- (a) 制度設計
- (b) 委託事務

## b 主な監査結果

初期の段階では、重症化リスクの高い高齢者へのワクチン接種を促進するため、多くの自治体が短期間での接種終了を目指しており、接種が間に合わない市町村への支援や府民の接種機会の拡大を図るため、早期に対応することができる府有施設を大規模会場として活用し、接種の推進に寄与した。

また、大規模接種会場の運営にあたっては、無料送迎バスの運行により、ワクチン接種者の利便性を確保するとともに、コールセンターを設置し、高齢者に配慮した予約システムとする等ワクチン接種の環境を整備していた。

その後も、居住地の市町村では予約ができなかった方を含め、ワクチン接種の進捗や感染状況に応じて接種会場や実施体制を確保する等、市町村の負担軽減を図っていた。

委託料の支出に係る履行確認については、緊急の体制で懸命に取り組まれていたと思われるが、全国の自治体におけるワクチン接種に関する受託業者のコールセンター業務に係る人件費の過大請求が報道されたところであり、相互牽制機能を高めるため、スタッフの配置状況等について、日報に出勤状況を記載する欄を

設けて確認を行うことが望ましいといえる。

(ウ) 感染拡大防止対策事業、各種緊急支援事業等のうち、協力金等に係る事業

a 休業要請対象事業者支援給付金（令和2年度）

(a) 着眼点

本事業は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための府における緊急事態措置」に伴う施設の休業及び営業時間短縮の要請・協力依頼に協力された中小企業・団体及び個人事業主に対して支援給付金を支給するものである。

本監査では、本給付金は感染防止の目的によりやむを得ず休業・時短要請等、営業活動への制限をかけることに対して支給するものであり、事業の目的に照らして適切に執行されていたかについて、早期支給を実現するためにどのような取組を行ったのか等に着眼し、主に次の点について監査を行った。

- ① 制度設計
- ② 申請受付・審査
- ③ 給付金に係る業務委託
- ④ 給付金支給の迅速化に向けた取組
- ⑤ 債権管理

(b) 主な監査結果

本給付金については、府からの休業等の要請に協力された事業者への早期支給を最優先として制度設計が行われ、支給額を団体・個人別にそれぞれ一律定額（売上減少要件を除外）とし、要請期間終了日の翌日から給付金申請の受付を開始すると同時に、給付金に関する各種問合せに対応するコールセンターを設置する等、迅速に対応されていた。

また、給付金の支給迅速化及び感染拡大防止の観点から、添付書類をできる限り簡素化し、スマートフォン、タブレット等にも対応した申請者が利用しやすいWeb申請システムをわずか1週間で構築するとともに、制度周知の際にWeb申請の活用を積極的にPRする等、Web申請の利用を促進するための各種取組を行ったほか、給付金の受付・審査等を担う「京都府支援給付金センター」を設置し、給付金が円滑に支給されるよう効率的に業務が推進されていた。

こうした取組の結果、総支給件数16,464件について申請から支給までに要した期間は、3週間以内の支給が3,290件（20.0%）、5週間以内の支給が12,004件（72.9%）となっており、支給件数全体の9割超の割合で目安としていた5週間以内の支給を実現していた。本給付金の早期支給に向けての取組は、その後の協力金支給にも活用されているところである。

b 営業時間短縮等の要請に係る事業者への感染症拡大防止協力金

(a) 着眼点

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、令和2年12月に酒類の提供を行う飲食店等に対して営業時間の短縮を要請したところであるが、本事業は、その後複数期にわたる感染防止に係る時短・休業要請に協力された飲食店等に対して協力金を支給するものである。

本監査では、給付金と同様、本協力金についても、感染防止の目的によりやむを得ず時短・休業要請等、営業活動への制限をかけることに対して支給するものであるとともに、複数期にわたって支給されており、事業の目的に照らして適切に執行されていたかについて、主に次の点について監査を行った。

- ① 制度設計
- ② 協力金に係る業務委託
- ③ 協力金支給の迅速化に向けた取組
- ④ 不正請求防止対策等
- ⑤ 債権管理

(b) 主な監査結果

給付金と同様、協力金についても、飲食店等向けのコールセンターに加え、大規模施設等向けの協力金支給時には大規模施設等専用のコールセンターも併せて設置し、協力金の申請手続等に関する問合せに対応したほか、支給対象となるか否かを確認することができるフローチャートを作成する等、申請の入口段階での対策が講じられていた。

受付・審査体制についても、受付件数の増加に応じて適宜増員を行う等、要員の確保に努めるとともに、審査実施に係るチェックポイントをまとめた審査マニュアルの申請期毎の作成やスキル向上のための研修の実施、朝礼・終礼時における確認事項の徹底によるスタッフ間の情報共有等の取組が行われていた。

本協力金については、時短・休業要請期間毎に複数期にわたって支給が行われたことから、審査の迅速化・効率化を図るために個別IDを設定し、同一申請者の過去の申請内容や審査記録等をデータ化・可視化しており、過去申請時と同一資料の省略化による審査処理の迅速化や過大支給の防止につなげていた。

## (エ) 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度（令和3～4年度）

## a 着眼点

京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度は、府が定めた基準に基づく感染防止対策が実施されている飲食店を認証することにより、飲食店業者と利用者の双方にとって安心・安全な環境づくりを進め、感染防止と社会経済活動の両立を実現するための制度である。

認証を受けた飲食店に対しては、様々なインセンティブ等が提供された。

本事業は、ひとつの事業で飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の推進を同時に実現することを目指しているものであり、本監査では、事業が効果を発揮するために迅速かつ公平に行われているか、法令等に適合して行われているか等に着眼し、次の点の監査を行った。

- (a) 認証基準
- (b) 個人情報の取扱い
- (c) 認証及び訪問調査
- (d) 見回り

## b 主な監査結果

当該制度の認証基準は、制度創設時に国が示す基準案等を踏まえ、公衆衛生の専門家等の意見を取り入れ作成、その後、感染状況や社会状況の変化による国基準案の改正等を踏まえ、適時改正していた。

当該制度により認証された飲食店数は、12,661店に上り、申請のピーク時は、審査、認証業務がひっ迫したが、再委託等による調査人員の増員等により体制強化を図り、訪問調査予約枠を増枠すること等により解消していた。認証店の見回りについては、国の通知に基づき、令和3年11月から実施し、その件数は令和3年度5,981件、令和4年度12,697件に上り、ほぼ全ての認証店規模を超える見回りを実施していた。

## (オ) 京都府の特色のある事業

## a 安心・安全な妊婦出産確保事業

## (a) 着眼点

本事業は、新型コロナウイルスに対する感染の有無を出産前に確認するPCR検査費用の助成について、京都府・京都市が府市協調事業として、令和2年から行った補助事業である。分娩に係る院内感染の防止と妊婦の不安軽減につながる、全国に先行して開始した取組である。

本監査では、安心・安全な出産を求める府民のニーズをとらえ迅速に的確に事業が実施できたか、多くの妊婦がPCR検査を受けられる制度であるかに着眼して監査を行った。

## (b) 主な監査結果

府では、全国的な「出産前のPCR検査を公費で」という声や府内関係団体の要望等を受け、医療従事者等の院内感染を防止し、妊婦と生まれてくる子どもの安心・安全を守るため、国に先行して本事業を実施し、新型コロナ初期の令和2年度から令和4年度まで、8,343件の助成を実施することができた。

制度設計においては、コロナ禍で自身や生まれてくる子どもの健康面等に不安を抱える妊婦の負担軽減に配慮し、補助申請しやすい工夫を行い、里帰りを含む多くの妊婦が補助を受けられるように設計されていた。これに伴い生じる二重払いのリスクには関係自治体と連携し確認する等対策を講じていた。また、妊婦や医療機関からの問合せや申請書類の補正指導も個別に丁寧に実施していた。

## b 「京の飲食」安全対策向上事業（令和3年度）

## (a) 着眼点

休業や営業時間短縮の要請等厳しい状況下にあった飲食店では効果的な換気等の対策が求められたことから、本事業は、全国で初めてとなる飲食店等のCO<sub>2</sub>濃度のモニタリングを実施し、そのデータの分析結果を飲食店等にフィードバックすることにより、新型コロナウイルス感染リスク低減に向けた安全対策の向上を図ったものである。

本監査においては、多くの飲食店等が参加しやすいモニタリング事業となっているか、その分析結果を効果的に活用したのかに着眼して監査を行った。

## (b) 主な監査結果

データ収集については、より多くの飲食店等が参加しやすく負担にならないように配慮し、設備購入補助金というインセンティブを付与することにより、2,836店舗の協力を得ることができている。協力店においては、モニタリング調査への参加を通じて、換気対策への意識向上や実践につながり、適切な換気方法等の理解を深めることができていた。

データ分析においては、専門的な知見を有する研究者等が参加することで、効果的な換気方法やCO<sub>2</sub>センサーの正しい設置方法等、飲食店等の換気対策の向上につながる情報をとりまとめ、フィードバックすることができていた。分析結果の活用については、協力店に個別訪問し、データ（エビデンス）に基づき、店舗ごとの適切な換気方法を助言する等、きめ細かな対応を行っていた。また、ガイドブックを発行する



ことで、協力店以外にも、得られた知見を広く発信し、京都全体の飲食店等における安心・安全を高めることに寄与した。更に、この取組は、次年度には医療機関や福祉施設へも広がり、事業成果が活用されている。

c 京の修学旅行3密防止対策等支援事業

(a) 着眼点

本事業は、府内への修学旅行について3密を避けた移動及び滞在を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症発症時の保護者等の負担の軽減を行うことにより、コロナ禍における安心・安全な旅行を提供するための事業である。

本監査では、事業の目的に照らして適切に執行されていたかについて、主に地域の実情に応じた制度設計となっていたか等に着眼して監査を行った。

(b) 主な監査結果

本事業は、春の修学旅行シーズンに大きな影響を受けた宿泊事業者等からの切実な声に応え、コロナ禍において修学旅行が安心・安全に実施されるよう支援するものであり、申請者を、手続に不慣れな学校ではなく旅行会社とする等、円滑な事業実施に向けて速やかに制度設計を行い、秋の修学旅行シーズンの10月に事業を開始していた。また、令和3年度からは、Web申請やメールでの問合せを取り入れる等、事務局対応の効率化を図ったことにより、受付状況をリアルタイムで把握することができるようになり、審査を効率的に進めていた。

京都における修学旅行については、従前は京都市内にとどまり、府域まで足をのぼしていただけない傾向があったが、本事業において、令和4年度から府域へも足をのぼしてもらえるよう加算措置を設けており、府域への周遊や宿泊の実績もみられるようになってきた。

オ 総括

府では、府内で初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された令和2年初めから、大規模な予算を投じて多岐にわたる新型コロナウイルス感染症対策を展開してきた。

本監査では、新型コロナウイルス感染症対策事業をテーマとして、医療・療養体制の構築、新型コロナワクチン接種体制確保、休業要請対象事業者支援給付金、営業時間短縮等の要請に係る事業者への感染拡大防止協力金、京都府新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度、京都府の特色のある事業の3件を選定し、法令等で定められた枠組みの下で効果的に実施されているか、今後同様の事態が発生した際に活かせる可能性のある課題等について、監査を行った。その結果、各項目ごとに必要な所見を述べたところである。

医療・療養体制の構築では、感染状況に応じて迅速に対応することができており、治療を要する人々に必要な医療を提供するために、保健所を含め、効果的かつ重点的な運用ができていた。また、コロナ前と比較して、多くの場面で関係機関や地域との良好な関係を構築できたといえる。一方では、宿泊療養施設で療養中の事故や保健所及び応援人員の確保等一部課題も存在した。

なお、府では、令和6年3月に「新型コロナウイルス感染症対応の振り返り」をされたところである。この知見をもとに、将来起こりうる新たな感染症対策の体制づくり等に活かせるよう個々の事業に取り組みたい。

新型コロナワクチン接種体制の確保（大規模接種会場設置運営）では、府有施設を利用して大規模接種会場を設置し、接種の推進や市町村の負担軽減に寄与したが、緊急の体制でもあり、委託の支出の際の履行確認にスタッフ出勤状況等の客観的な資料の添付がなかったことから、今後は相互牽制機能を高めるための工夫が必要である。

なお、ワクチン接種の副反応については、厚生労働省では「安全性において重大な懸念は認められない」という評価がされているが、一方で、ワクチン接種との因果関係が否定することができないものとして予防接種健康被害救済制度で認定した被害者が多数ある。

この先、同様の感染症がまん延した場合には、希望者に迅速にワクチン接種する体制整備が必要であると同時に、未知のウイルスに対するワクチン接種には、一部には健康被害があることも事前に周知することが重要である。併せて、ワクチン接種後に健康被害を訴える方への相談体制やワクチン接種を希望しない方の人権にも配慮する必要があると考える。

休業要請対象事業者支援給付金及び営業時間短縮等の要請に係る事業者への感染拡大防止協力金では、早期支給に向けての課題に対応するための様々な取組が行われていた。

今後同様の事態が発生した場合には、更に速やかな支給が求められることが想定されることから、今回得られたデータやノウハウを有効に活用していくことが期待される。

京都府新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度では、事後調査や個人情報保護に一部課題が存在したものの、事業の実施により、当時期待されていた効果を一定発揮されていた。

京都府の特色のある事業では、安心・安全な妊婦出産確保事業、「京の飲食」安全対策向上事業、京の修学旅行3密防止対策等支援事業の3事業をとりあげたが、いずれも、府民や事業者等のニーズを踏まえ、迅速に制度

設計するとともに、より多くの申請や参加が得られ、効果的に実施することができるよう工夫し事業成果をあげていた。これらの新たな取組を通じて得た知見やノウハウ、連携関係等を活かし、今後もこのような積極的な取組が展開されることに期待したい。

今回、監査を実施した範囲においては、期待された効果を一定発揮されたと評価することができる一方で、課題も一部で認められた。こうした課題への対応を含め、緊急事態に対処する中で蓄積された経験等は、今後に向けて貴重な財産になると考える。このため、こうした財産を確実に継承し、新たな感染症への備えに万全を期すとともに、将来、緊急を要する事態が発生した際にも、ここで得られた知見を活かし、府民のいのちと生活をしっかりと守れるよう取り組まれない。

#### 5 監査委員による意見・要望

決算審査（令和5年7月・8月）、各広域振興局長との意見交換（令和5年11月～令和6年1月）において、監査委員から表明した意見・要望について、その概要をまとめた。

いずれも昨年度時点での意見・要望事項である。

##### ○ 税収確保に向けた取組

京都地方税機構と連携して徴収率の向上等に取り組むとともに、キャッシュレス納税の促進等により、納期内納付率の向上に努めていただきたい。

##### ○ 行財政改革プランの成果と今後の取組

厳しい財政状況の下、財源確保や人件費抑制などに取り組まれたが、経常収支比率や実質公債費比率等が全国平均を上回る水準にあることから、引き続き計画的・継続的な行財政改革の取組を進め、持続可能な財政構造を確立することが重要であり、この課題に向けて全力で取り組んでいただきたい。

また、府債管理基金については、償還に必要な府債管理基金積立金を確保されるとともに、安定的・計画的な財政運営のために、財政調整基金への積立てについても検討いただきたい。

##### ○ 子育て環境日本一に向けた取組

子育て環境日本一の実現に向け、様々なきめ細やかな取組が実施されているが、子どもを産みたいという女性への支援など取組を進化させていただきたい。また、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現に向け、今後とも着実に支援の取組を進めていただきたい。

##### ○ スポーツ振興の取組

京のジュニアスポーツアカデミー構想のねらいや実現に向けては、地域をあげて応援することができるようなチームの創出をお願いしたい。これにより、府民のスポーツへの関心・意欲を高めて競技力の向上とともに地域の交流促進につなげるために、市町村や関係機関と連携し取組を進めていただきたい。

##### ○ 北部医療体制拡充等の取組

北部医療充実のため、北部医療センターの機能をより充実させることが、医師確保につながると考えられることから、引き続き環境整備等の取組をお願いしたい。また、ドクターヘリの需要もますます増加することが見込まれるため、北部医療センターの拡充の一つとして、検討をいただきたい。

##### ○ 中小企業等支援の取組

原油価格や物価高騰等、経済情勢の悪化が、特に社会的に弱い立場にある方々の暮らしや中小企業等の経営に深刻な影響を及ぼしていることから、いわゆるゼロゼロ融資の借り換えの対応等により、引き続き事業継続や事業再構築を後押しするための支援を講じていただきたい。

##### ○ フードテック基本構想、スマート農業の取組

フードテックを活用した次世代型農林水産業の実現に向け、生産技術の研究開発や人材育成等に取り組んでいただきたい。また、今後の人材不足等に対応するため最新技術を活用したスマート農業による農作業の効率化に取り組んでいただきたい。

##### ○ 各地域の振興について

（山城） 個性豊かな魅力ある各エリアが、新名神の全線開通を見据え、高まる地域のポテンシャルを最大限生かし、地域相互の連携を図りながら、より一層発展するよう効果的な施策に取り組んでいただきたい。

（南丹） 都市近郊の立地、豊かな食・自然、スポーツ資源など、この地域の特性、強みを生かしながら、京都の丹波ブランドを前面に出し、知名度の向上にしっかり取り組んでいただきたい。

（中丹） 中丹地域の良さである「海・里山・まちを舞台に求める暮らしが実現できる」を目標に、京阪神へのアクセスの良さ等、非常にポテンシャルの高い地域であり、その魅力をしっかり発信いただきたい。

（丹後） 魅力ある自然景観や歴史・文化など、地域資源や強みを最大限生かし、地元で愛着を持つ若者や女性、丹後に関心を持ち地域を支える人材が、誇りをもって住み続けられる地域づくりを進めていただきたい。

#### 6 監査の結果に係る措置状況

令和4年度の監査結果32件全てについて、措置状況の報告があり、いずれも適切に処理されていることを確認するとともに、以下のとおり公表した。

公表日	内 容
令和5年4月4日 京都府公報第398号	指摘15件、要望0件
令和5年6月6日 京都府公報第416号	指摘3件、要望2件
令和5年10月6日 京都府公報第451号	指摘6件、要望0件
令和5年12月5日 京都府公報第468号	指摘4件、要望2件

#### 7 住民監査請求及び府民簡易監査の状況

- (1) 住民監査請求（地方自治法第242条）  
令和5年度は、請求はなかった。
- (2) 府民簡易監査（京都府府民簡易監査規程）  
令和5年度に計9件の申立てがあり、すべて調査済である。